

別紙様式2

Certificate of International Tourist Tax Exemption for Missions※1

外国公館等用国際観光旅客税免税出国表

Date of Contract

運送契約締結年月日

Year Month Day

年 月 日

搭乗者に関する事項(搭乗者及び外国公館等の責任者にて記入)

Details of Passenger(s) (To be filled out by the passenger and authorized officer of the Mission)

Name of Mission 所属外国公館等名称
Address of Mission 所属外国公館等住所
Tax Exemption Card Number 免税カード番号
Name of Passenger(s), title in the mission or one's relationship to the member of the mission (in case he/she is a family member) 搭乗者氏名、役職又は続柄(家族 1 の場合) 2 3
Purpose of Departure※2, Departure Date 出国目的※2・出国日
Destination 渡航地
Flight No./Vessel Name 便名/船舶名称
Departure Port 出国港
Signature of Authorized Officer of the Mission 外国公館等責任者 署名

※1 "Missions" means Diplomatic Missions, Consular posts and International Organizations in Japan.

「外国公館等」は駐日大使館、領事館及び国際機関を意味する

※2 Only official travel based on the instruction of headquarter office of sending state or the head of the mission (e.g. participation in international conference) is eligible for tax exemption.

免税対象となるのは、本省若しくは公館長の指示により行われる公的な旅行のみ(例:国際会議への参加)

○ 本表は、大使館員等(搭乗者)の日本からの出国について、租税特別措置法第90条の16第1項に規定する国際観光旅客税の免税の適用を受けるために必要な書類です。

本表の提出を受けた国際旅客運送事業者等は、本件出国に係る運送契約の締結に際し、以下の2点について確認してください。

1. 航空券／乗船券購入者に対し、外務省が発行する大使館員等(及びその家族)(搭乗者)の身分証明票※

又はその写しの呈示を求め、氏名、所属公館その他の記載事項を照合し搭乗者が大使館員等(及びその家族)であることを確認してください。

※身分証明票を所持しない家族から免税申請がなされる場合には、外国政府から発給された旅券若しくは権限のある国際機関の発行した旅券又はその写しの呈示を求め、大使館員等の家族であることを確認をしてください。

2. 航空券／乗船券購入者に対し、外務省が発行する免税カードの呈示を求め、国際観光旅客税の免税対象の外国公館に所属する大使館員等であることを確認してください。

上記1及び2について確認できた場合には、大使館員等(搭乗者)の出国に係る国際観光旅客税が免税となり、国際旅客運送事業者等は、本税を徴収する(預かる)必要がありません。

○ 本表の原本は、運送契約を締結した国際観光旅客税法第2条第1項第4号に規定する国際旅客運送事業を営む者(航空会社又は船舶会社)が、大使館員等(搭乗者)の出国の日の属する月の翌々月末日の翌日から7年間保存してください。